

No.144 (不定期配信)

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社、本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

ゼロ政策に賭ける！ 香港コロナ最前線

「香港からの不法越境者が増えている」——。2月中旬、このような情報がネット上を駆け巡った。新型コロナウイルスの感染拡大が続く香港を抜け出し、中国へ避難する動きだ。香港から広東省珠海まで船で密航し、その後に車や高速鉄道で各地に移動。中国入国時の強制隔離政策を避ける意図があるとされる。中国人の海外密航を斡旋する「蛇頭（スネークヘッド）」の逆バージョンのような組織も絡んでいたよう。2月14日に摘発された不法越境者15人のうち、複数の者が新型コロナに感染しており、移動先で感染を広げた例もあった。上海でも密航者が立ち寄ったショッピングセンターが営業中に突然閉鎖され、全員その場でPCR検査という事態が報告された。今回の不屈き者の多くは「香港に住む中国出身者」とのことだが、“祖国へ密航”という何だかよく分からない事態になっている。

★ ★ ★ ★ ★

香港で昨年12月末から始まった「第5波」はオミクロン変異株が中心だ。2月23日の新規感染者数は8674人に上り、過去最多を更新。香港の人口は約740万人。東京（人口約1400万人）に例えると1万6000人余りが毎日確認されている状況だ。

香港のワクチン2回接種率は推定69.2%。日本の79.0%をやや下回るが、悪い数字ではない（いずれも2/22取得データより、対総人口比）。ワクチンは米ファイザー／独ビオンテック製がメインで全体の約6割強を占めるが、残りは抗体値が若干低いとされる中国製のシノバックだ。

香港ではウイルスとの共存を目指す動きもあったが、中国側は断固NOと声を荒げる。人民日報は2月7日付で「“動態清零”（ダイナミックゼロ＝実質的なゼロコロナ政策）は香港がコロナに対抗するための科学的選択だ」とする論評を掲載。「“動態清零”を放棄して“躺平”（タンピン＝寝そべり、横たわつ

て何もしない）を選択するならば、ウイルスは瞬く間に大規模拡散し、香港の民生と社会経済の発展に深刻な損害をもたらすだろう」と強い口調でけん制した。新華社通信も同6日付記事で「雑音を排し、心を一つにしてコロナに立ち向かい、できるだけ早く正常な生活を取り戻す」必要性を説いている。「ウィズコロナ」は雑音と切り捨てられた。

一方、世論調査機関の香港民意研究所は2月11日、ウィズコロナが適切とした市民が57%に上ったとの調査結果を発表した。中国が貫徹するゼロコロナ支持は32%にとどまった。ゼロ政策に否定的な世論がよほど気に食わなかったのだろうか、中国系香港紙は同研究所を批判し、香港国家安全維持法（国安法）による捜査を求める記事まで掲載した。

実際、現地の人はどう感じているのか。複数の香港人（中国本土出身ではない香港出生者）に聞いてみた。自営業者（30代男性）は「ゼロコロナは理解できる。政府や専門家でないとこの状況は克服不可能。ただ、検査や隔離などのリソース不足が問題」と答えてくれた。もう1人のビジネスパーソン（40代）も、基本的にゼロコロナに賛同と言うものの、「どれくらい続くかにもよるね」としていた。条件付きながら概ね支持という声も少なくないようだ。

★ ★ ★ ★ ★

2月16日には、中国の習近平・国家主席（共産党総書記）がコロナ対策支援で「重要指示」を出し、香港政府に対して「動かせる力と資源をすべて動かして、あらゆる必要な措置を取る」ことを求めた。中国政府の感染症対策専門家らが続々香港入りし、隔離施設の建設もスタート。3月には香港全市民のPCR検査（1人当たり3回）が計画されている。3月27日に予定されていた香港行政長官選挙は5月8日に延期された。幼稚園から小、中学、高校の夏休みは3～4月に前倒しされ、授業再開はイースター連休（4/15～18）明けとなる。香港はこれからの正念場だ。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注意事項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商号等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本社所在地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2022 年 2 月 25 日
審査部審査済